

令和3年 第6回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和3年6月25日	開会場所	ふじみ野市役所5階A大会議室		
開会の日時	開 会	令和3年6月25日	午後1時24分	議 長	
及び宣告者	閉 会	令和3年6月25日	午後2時00分	議 長	
議 長	新 井 良 司				
No.	氏 名	出欠	No.	氏 名	出欠
1	粕 谷 雄 一	出	10	有 山 茂 幸	出
2	久保田 清	出	11	岸 勇	欠
3	駒 井 一 正	欠	12	高 野 喜 好	欠
4	早 川 英 希	出	13	浅 海 伊佐男	出
5	嶋 田 利 行	欠	14	新 井 良 司	出
6	鈴 木 智 之	欠	15	柳 川 嗣 於(最)	欠
7	富 田 博 明	出	16	塩 野 和 義(最)	欠
8	星 野 秀 雄	出	17	宮 寺 康 夫(最)	出
9	原 田 宏 美	欠			
出席者数	農 業 委 員 定 数 14名		出席者	8名	
	農地利用最適化推進委員 定数 3名		出席者	1名	
議 事 参 与 (説 明 者)			書 記		
葛籠貫 智 洋					
松 田 薫 樹					
有 山 俊 夫					
飯 塚 勝 貴					

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和3年6月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和3年6月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時24分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に7番・8番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第16号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件1件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
日程第4	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
日程第4	議長	<p>報告案件ですので、報告第16号について終了します。</p> <p>日程第4、報告第17号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件4件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
日程第5	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第17号について終了します。</p> <p>日程第5、報告第18号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件5件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
日程第5	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第18号について終了します。</p>

<p>日程第6</p>	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>8 番委員</p> <p>議 長</p> <p>2 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p>	<p>日程第6 議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件、2件を議題とします。</p> <p>1番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は現在、ふじみ野市内及び富士見市内に6,870㎡の農地を所有しており、ハウレンソウ、枝豆等の野菜の作付けを中心に熱心な農業経営を行っており、3条申請の5,000㎡以上の下限面積要件を満たしています。</p> <p>今回は受人の作付面積を増やして農業経営規模を拡大するための申請であり、受人は以前から申請地近辺の大井字小田久保付近にて畑作を行える農地を探していました。</p> <p>受人はトラクター1台、耕耘機1台、防除機2台、マルチャー1台、農業用トラック2台を所有しています。</p> <p>受人は農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>6月14日に7番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は地番では3筆に分かれていますが一体で利用されており、既にきれいに耕運された状態になっているので問題はありません。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>現地調査の報告のとおり申請地は問題ありません。</p> <p>受人は一生懸命、農業経営をされている方です。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p>
-------------	---	---

議 長	<p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なし賛成により、議案第19号1番の案件につきましては原案のとおりに許可することに決定します。</p>
議 長	<p>2番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は市内福岡在住で、田を中心に20,763㎡の農地を所有しており、3条申請の5,000㎡以上の下限面積要件を満たしています。</p> <p>今回は受人の作付面積を増やして農業経営規模を拡大するための申請です。</p> <p>受人は田植機1台、コンバイン1台、籾摺機1台、乾燥機1台、農業用トラック2台を所有しており、申請地を既存の畑作地と一体で管理する予定です。</p> <p>受人は農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p>
議 長	<p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>
8 番 委 員	<p>6月14日に7番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は3筆中、1筆は耕運された状態であり、1筆は既に野菜が作付され、1筆は土地が低いため田として管理されていました。</p>
議 長	<p>地元委員さんは何かありますか。</p>
17 番 委 員	<p>3筆とも農地としてきれいに管理されており、何も問題は無いと思います。</p>

日程第7	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。
	全委員	異議なし。
	議長	異議なし賛成により、議案第19号2番の案件につきましては原案のとおりに許可することに決定します。 議案第19号について終了します。
	議長	日程第7 議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件、2件を議題とします。 1番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。 受人は現在、去年12月に完成した申請地に隣接地する自己用住宅にて妻、子3人及び両親の7人で住んでおり、車3台、自転車5台を所有しています。 なお、受入母は介護が必要な状態のため、訪問介護サービスとデイサービスを利用しており、受入妹も母の介護を行う目的で週2回自宅に通っていますが、介護の送迎車及び妹の車を駐車するスペースが無く困っていました。 そのような状態のため、現在は家の前に駐車している軽自動車3台及び自転車5台分の駐車できる場所を自宅の近辺で探していましたが、申請地を最適地として考え、土地の所有者からも同意を得ました。 申請地は自宅の隣接地のため駐車場として利用しやすく、介護送迎車と妹の車を現在のスペースに駐車することができます。

		<p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 1 種農地と判断します。</p> <p>なお、第 1 種農地は農地転用が原則不許可になりますが、拡張に係る部分の敷地面積が既存施設の敷地面積の 2 分の 1 を超えないものに限るという第 1 種農地の例外基準を満たしています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>6 月 1 4 日に 7 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は農地として管理されており問題は無いと思います。また、申請地へ入る通用口が狭いですが、軽自動車を利用するため出入庫には支障は無いと思います。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>軽自動車を通れる幅はあるので特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第 2 0 号 1 番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>2 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は令和 3 年 6 月に整形外科内科クリニックを開業しました。</p>
--	--	---

		<p>申請地は去年5月総会でクリニックと調剤薬局の農転申請について審議され、6月16日付けで許可が下りた案件で、受人の妻が調剤薬局を開業する予定でしたが、コロナ禍により子育てしながら薬局開業準備を行うことが困難と判断し8月に許可の取消をしました。</p> <p>その後受人がクリニックの開業について新型コロナウイルス感染拡大防止の点から保健所に相談したところ、公共交通機関での来院ではなく、車での来院を想定すると駐車場の駐車台数が少ないのではないかと指摘があり、また、調剤薬局を取消し院内薬局としたため薬剤師の駐車場等も不足することから今年3月に計画変更申請を行っています。</p> <p>今回の申請では、薬剤師2台及び来客用10台分の合計12台分の駐車場を建設する予定です。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>6月14日に7番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>クリニックは開業を翌日に控えた状態でした。</p> <p>申請地は耕運されて管理されており問題は無く、また、申請どおり既存の駐車場スペースは少ないように見えました。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>現地調査の報告のとおり申請地については特に問題はないと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしい</p>
	議長	
	8番委員	
	議長	
	4番委員	
	議長	
	全委員	
	議長	

	全 委 員 議 長	<p>ですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第20号2番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第6回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後2時00分)</p>
--	--------------	--